

令和5年度

# こどもの発達専門相談

発達障害が疑われるお子さんや保護者に対して発達検査や小児科医師の診察を実施し、必要に応じて専門機関への紹介や相談助言を行い、早期に適切な療育ができるように支援します。

【対象】 集団生活に馴染めない、こだわりがある、友達と上手く遊べない  
落ち着きがない、など発達障害が疑われるお子さん  
※既に医療機関を受診していたり、診断がついたお子さんは  
対象となりません

【実施主体】 中央東福祉保健所

【実施場所】 中央東福祉保健所 旧館

【日 程】	相談日	申込み×切り	備考
令和5年	6月21日（水）	5月24日	
	8月30日（水）	8月2日	
	10月25日（水）	9月27日	
	12月13日（水）	11月15日	
令和6年	2月28日（水）	1月24日	※5週間前を×切り

※全日午後のみ

【内容】 ・医師による相談（30分）  
・発達検査を実施してお子さんの発達を評価（60～90分）  
※当日は医師による相談のみ実施します。  
教育相談員や言語聴覚士による発達検査は、相談日までに  
保育所等で実施します。

【スタッフ】 小児科医師（JA高知病院）  
教育相談員（山田特別支援学校）  
言語聴覚士（南国中央病院）

【申し込み】 市町村の母子保健担当保健師へ申込をお願いします。  
※こどもの発達専門相談申込書は締切日までに提出してください  
様式1（保護者記入用紙）  
様式2（市町村記入用紙）  
様式3（保育所・幼稚園の様子について）



## 問い合わせ先

中央東福祉保健所健康障害課  
母子・感染症担当 戸梶・永野  
TEL 0887-53-3172